

ありがたわ
●有田川総合開発事業の概要

【目的】
 ①洪水調節(治水安全度 1/50)
 ②流水の正常な機能の維持
 ③水道用水の供給(有田地区:1,800m³/日)

【施設諸元】

◆猿川ダム新設	◆有田ダム再開発
・形式:重力式コンクリートダム	洪水時の管理機能向上を図ることを目的に洪水調節方式をゲート調節方式から「自然調節方式」に改良を行う計画
・総貯水容量:1,170,000m ³	
治水容量:340,000m ³	
利水容量:800,000m ³	
堆砂容量:30,000m ³	
・堤高:29.9m	
・堤頂長:145.0m	
・堤体積:38,000m ³	

【事業費・工期・進捗率】

- ・事業費:94億円(猿川ダム86億円、有田ダム再開発8億円)
(残事業費):87.9億円
- ・工期:平成37年度
- ・執行済額:6.1億円(平成4年～平成24年度)
(事業進捗率:6.5%)

【事業経緯】

年度	経緯
平成4年度	実施計画調査に着手(有田町の開発水量3,000m ³ /日)
平成11年度	有田町利水専用ダムの完成(白川ダム) 暫定協定の締結(開発水量2,300m ³ /日)
平成14年度	有田川水系河川整備基本方針の策定
平成15年度	水需給の見直し(開発水量2,300m ³ /日→1,800m ³ /日)
平成17年度	有田町から西有田町への水融通(H16.7協定)により、水資源開発の必要が薄れダム建設事業の実質休止(両町合併H18.3)
平成20年度	事業評価監視委員会においてダム事業の審議(事業継続)但し、水需要を見極め、再度諮問することの附帯意見
平成22年度	有田町から、現時点では水資源開発の必要性は低い伊万里市から、現時点では水資源開発の必要性はない旨の回答(H23.3)
平成24年度	県公共事業評価監視委員会(中止の方針を決定)

位置図



計画概要図

●代替案立案等の可能性

①洪水調節について

[現行計画]

猿川ダムの効果が得られる広瀬川合流地点までの区間において、猿川ダム地点で25m³/s調節し河道への配分流量を570m³/s(仏の原)とする計画(治水安全度1/50)



新規水開発がなく、治水単独ダム案と他の治水対策案との経済比較をした場合、河川改修単独案による治水対策が経済的

②流水の正常な機能の維持について

[現行計画]

既得用水の補給を行うなど流水の正常な機能の維持を図るため、猿川ダムで不特定容量を確保



周辺地域の耕地面積が減少傾向にあるなど緊急性が低いため、現時点においてダムの必要性は低いと判断

③水道用水の供給について

[現行計画]

有田地区に対して新規に1,800m³/日の上水の補給を行う



現時点において猿川ダムの新規利水のユーザーである、有田町では「水開発の必要性は低い」また、下流の伊万里市では「新たな水資源開発の必要性は低い」との回答から、新規利水の必要性が低くなり、猿川ダムからの水道用水の供給は不要

●県の対応方針

◎総合的な評価

- ・近年の流況における供給可能量と水需給量をみると十分満足しており、また、将来予測においても供給可能量の範囲内であることから新規水開発の必要性が低くなった。
- ・治水対策案として、利水者の撤退や不特定確保の緊急性が低いことから、治水単独ダムでの検討となり、ダム+河川改修案に比べ河川改修単独案の方が経済的である。
- ・不特定については、周辺地域の耕地面積が減少傾向にあるなど緊急性は低いと判断した。
- ・有田ダムの洪水調節方式の変更については今後検討する。

◎結論

総合的な評価としては、ダム案によらない河川改修案は治水対策案で優位であると判断し、有田川総合開発事業を中止する。